

## 会議記録（１）

会議名称	第16回北本市住民自治条例制定研究懇話会				
開会及び閉会日時	平成19年10月27日（土） 午後1時30分～午後4時30分				
開催場所	北本市文化センター第1研修室・北本市役所会議室				
議長氏名	会長 内田政之助				
出席委員(者)氏名	有働 秀鷹	古賀 利雄	細井久美子	秋葉三枝子	
	阿久井美代子	浅野 昭八	内田政之助	勝 豊	
	加藤 信利	北村 浩一	関山 邦孝	高荷 正春	
	竹村 元宏	田中 昭仁	堀越 一三	三橋 博	
	宮原 鈴代	加藤 一男	山本 浩之	福島 洋輔	
欠席委員(者)氏名	荻野 照夫	河井 宏暢	下里 晴朗	高橋 伸治	
	小関真美子	野地恵美子	大熊 純司	田中 正昭	
説明者の職氏名	秘書政策室 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一				
事務局職員職氏名	秘書政策室 参事 岩崎雄一 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一 主査 佐藤健市				
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 条文の検討 4 その他 5 閉会				
配布資料	・次第 ・第15回北本市住民自治条例制定研究懇話会会議録				

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、第16回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。</p>
議長	<p>2 あいさつ ・内田会長</p> <p>3 議題 (1)条文の検討</p> <p>前回は、総則グループと議会・行政グループのA-1班、市民グループと議会・行政グループのA-2班とでそれぞれグループで作成された条文について調整を図っていただきました。</p> <p>今回は、前回とは逆の組合せ、つまり総則グループとA-2班、市民グループと議会・行政グループのA-1班での調整をお願いします。</p> <p>なお、本日も終了の時間を決めずに全ての条文の調整が済み次第閉会とさせていただきたいと考えますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それから、皆様のお手元に市議会議長からの依頼文書の写しをお配りしていますが、10月22日付けで議会の総務文教常任委員会からこの懇話会との懇談会開催の依頼がありました。</p> <p>開催日時については、11月10日(土)の午前9時30分から文化センターで行います。先日のリーダー・サブリーダー会議で、この対応について話し合いを持ちましたが、当日は、基本的に正副会長とリーダー・サブリーダーで対応させていただくことといたしました。リーダー・サブリーダー以外の方で、是非参加したいという方につきましては、参加をお願いしたいと思いますが、基本的にはリーダー・サブリーダーで対応するということをご了承いただけますでしょうか。</p>
三橋委員	<p>リーダーとサブリーダーで対応するとした意図は何ですか。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
有働副会長	総務文教常任委員会の7名に対し、懇話会の正副会長とリーダー、サブリーダーで8名となるため、そのくらいの人数で対応したほうがいいのではないかという考えからです。ただし、参加したいという方にはご参加いただきたいと考えています。
三橋委員	議員の間でも自治条例についての勉強会を行っていると聞いていますが、今回の懇談会開催の趣旨は何ですか。
議長	懇話会との意見交換をしたいということを伺っています。
古賀委員	条例の内容についてまだ確定していない段階で意見交換を行うというのは時期尚早ではないですか。
議長	常任委員会では、住民自治条例の制定について、現在どのように進められているのか、また、懇話会の中で議論されていることは何か等について懇話会との意見交換をしたいということでございます。条文等具体的な内容について話し合いを持つということはまだできませんし、今回は、これまで進めてきた経過を説明する機会と考えていただいてはいかがでしょうか。
三橋委員	そのような趣旨であれば了解します。
議長	それでは、当日は基本的にリーダー・サブリーダーで対応するというところでご了承いただけますでしょうか
全委員	———承認———
議長	ありがとうございます。それでは当日は私ども正副会長とリーダー、サブリーダーと事務局で対応させていただくことといたします。 懇談会の内容につきましては、後日、全員の方に会議録の形でお知らせしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

## 会議記録（３）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>それでは、本日のグループ分け、会場の案内等につきましては、事務局から連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の会場についてご案内いたします。            本日は、前回の組合せとは逆の、総則グループとA-2班、市民グループとA-1班で調整を行っていただきます。            ——会場について案内——            また、今回もグループ間の調整が済み次第閉会となりますので、次第の 4 その他 の連絡事項を先にお伝えいたします。            ——次回及び次々回の会議の開催予定を案内——</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月10日(土)午後1時30分から 文化センター第3会議室</li> <li>・ 11月23日(金)午後1時30分から 市役所会議室</li> </ul>
議長	<p>それでは、各会場に分かれて調整をしていただきますようよろしくをお願いします。            ——グループ討議——</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省略</li> </ul> <p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ間の調整が終わり次第閉会とした。</li> </ul>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。            平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市住民自治条例制定研究懇話会 会長</p>	